平成３０年１２月

企画財政課

平川市財政運営計画の公表について

財政運営計画は、厳しい財政状況のもとにおいても、社会情勢の変化に対応しながら施策を推進していく必要があることから、持続可能な行財政運営の実現のため策定しているものです。毎年、最新の財政事情を踏まえて見直ししています。

【計画策定における推計条件】

基本的に、平成３０年度の決算見込額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から算出しています。税制度、国県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。

【計画の概要】

　特筆事項としては、平賀東小学校及び猿賀小学校の改築、本庁舎改築や新体育館建設などの大型事業が続くため、歳入では市債の発行額、歳出では普通建設事業費が増加し、平成３１年度がピークとなる見込です。

〔歳入〕市税は固定資産税の評価替えなどの影響で減少していくと推計しています。地方交付税は平成３２年度までの合併算定替えの縮減を反映させています。

〔歳出〕人件費は職員の若返りにより減少していく見込みです。扶助費は障がい者支援に係る福祉費の伸びを見込んでいます。公債費は年度毎の負担を平準化させて推計しています。繰出金は介護給付費や後期高齢者医療で伸びを見込んでいます。

〔基金残高〕平成３５年度末においても約６８億円を保持することができる見通しとなっています。

（グラフ②参照）起債残高が一時的（平成３３年度末）に約１９８億円となる見通しですが、この償還に充てるためのお金が国から地方交付税という形で一定割合交付されるため、市民の実質的な負担は３割程度となり、大幅に軽減されます。そのため、基金などを考慮した、将来に負担をどのくらい残しているかの目安となる「将来負担比率」は「－」（比率なし）、つまり、負担なしとなる見通しです。

【留意】

　この計画では、現在計画されている事業が全て行われたとしても、市の財政は健全な状態を維持することができるというものですが、あくまで、現在の社会情勢での試算です。当市は、市税などの自主財源が少ないため、国の動向に大きく左右されますのでご留意ください。